

様 式 3

令和8年4月30日

奈良県知事 殿

主たる事務所の所在地 〒639-2147 奈良県葛城市新庄119

医療法人名 医療法人 小泉医院

理事長名 小泉 雅紀

(連絡先 TEL 0745-69-2501)

決 算 届

令和7年度（令和7年3月1日から令和8年2月28日まで）の決算を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により届出します。



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和7年3月1日 至 令和8年2月28日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 小泉医院

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 奈良県葛城市 1 1 9 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 元年 3 月 1 日

(4) 設立登記年月日 平成 元年 3 月 6 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	小泉 雅紀	
理 事	小泉 益美	
同	小泉 智	
監 事	柘本 園	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 小泉医院	2911901045	奈良県葛城市119番地	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年 4月30日 令和7年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人 小泉医院

※医療法人整理番号

62

所在地 奈良県葛城市新庄119番地

財 産 目 録

(令和 8 年 2月28日現在)

1. 資 産 額	222,054 千円
2. 負 債 額	10,150 千円
3. 純 資 産 額	211,904 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	142,603
B 固 定 資 産	79,450
C 資 産 合 計 (A + B)	222,054
D 負 債 合 計	10,150
E 純 資 産 (C - D)	211,904

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 ■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借)

様式 3 - 2

法人名 医療法人 小泉医院

※医療法人整理番号

6 2

所在地 葛城市新庄 1 1 9

貸 借 対 照 表

(令和 8 年 2 月 2 8 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	142,603	I 流 動 負 債	10,150
II 固 定 資 産	79,450	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	40,965	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	309	負 債 合 計	10,150
3 そ の 他 の 資 産	38,175	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	211,904
		II 積 立 金	0
		(うち代替基金)	0
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	211,904
資 産 合 計	222,054	負 債 ・ 純 資 産 合 計	222,054

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

[illegible]

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

取引無し

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

取引無し

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 小泉医院

理事長 小泉 雅紀 殿

私は、医療法人 小泉医院の令和7会計年度（令和7年3月1日から令和8年2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和8年4月25日

医療法人 小泉医院

監事 枡本 園